

特区エリアの魅力的な産業

医療分野

OECDの国別医療費支出によれば、日本の医療市場は、米国、中国に次ぐ世界第3位の規模を誇ります。都内には、大学医学部や大学医学部附属病院、その他の専門医療機関等日本における医療・薬学に係る研究・治験の主要機関、介護・福祉施設が数多く集まっています。この結果、全国の医薬品企業、医療機器企業が東京に集積し、東京の強みとなっています。東京に進出することで、こうした企業や研究機関との連携のチャンスが広がります。さらに、東京駅に近接し、高い交通利便性を有する日本橋地区では、製薬企業や関係団体の集積を活かし、ライフサイエンス分野に係る情報交換やビジネスマッチングを行うビジネス交流拠点を整備中です。

ICT分野

ICT産業は、日本経済を牽引するリーディング産業の一つです。ICT市場規模は2019年には1,300億米ドル近くまで拡大する見込みです。東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、都内の情報通信インフラや重要インフラのセキュリティ強化が求められることから、関連製品やサービスの需要が高まることが予測されます。東京及びその近郊には多くの企業が本社・事業所等を構えており、様々な業種の企業へのアプローチが可能で、東京に進出することで、同業種の企業やIoTと親和性の高い業種の企業と業務提携等を行うチャンスが拡大します。ソフトウェア産業や情報処理産業に携わる人材が豊富で、アプリケーション開発等に必要な人的リソースを確保しやすいということも、東京ならではのメリットです。

※日本市場の市場規模は120円/米ドルのレートを用いて米ドルに換算

環境分野

日本の環境ビジネス市場は拡大しており、2013年には過去最大となる93兆2,870億円に達しました。特に、再生可能エネルギーの活用等による地球温暖化対策や、廃棄物処理・資源有効利用に関する事業が伸びています。東京都では2010年度から「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」を導入しており、2015年度からはその第2計画期間が始まっています。こうした背景から、今後もオフィスビルでの省エネ設備等の需要が拡大することが期待されます。また、東京都は、スマートエネルギー都市の創造をめざし、こうした省エネルギー対策に加え、エネルギー管理の普及や再生可能エネルギーの導入促進、水素エネルギーの活用拡大にも取り組んでおり、多様なビジネスチャンスが期待できます。

TOKYO LEADING THE WORLD IN BUSINESS

出典：OECD「OECD HEALTH DATA」（グローバルノート国際統計専門サイト）、じほう「業事ハンドブック2015」、厚生労働省ウェブサイト、東京都「東京都産業振興基本戦略（2011-2020）」、東京都「東京都長期ビジョン（平成26年）」、Gartner Market Databook Q15 Update（Gartner, 2015）、国内製品別IT市場 2014年第4四半期までの実績と2015年～2019年の予測（IDC, 2015）、経済産業省「平成26年特定サービス産業実態調査」、環境省「環境産業の市場規模・雇用規模等の推計」（平成27年）、東京都環境局ウェブサイト

FAQ

Q1. 外国企業や外資系企業が東京の特区に新たに拠点を設置する場合、どんなメリットがありますか。

A1. アジアヘッドクォーター特区内に新たに業務統括拠点や研究開発拠点を設置する外国企業や外資系企業については、無償経営コンサルティングサービス、補助金、賃料半額オフィスの紹介、税制優遇、ビジネスコンシェルジュ東京によるビジネス・生活支援等の様々なインセンティブやサポートが受けられます。また、東京圏国家戦略特区では、法人設立に係る手続きにスピーディーに対応する東京開業ワンストップセンターや、日本の雇用ルールを的確に理解し、円滑に事業展開できるよう問合せや相談に応じる東京圏雇用労働相談センター等のサービスを受けられます。

Q2. 特区内に新たに日本法人を設立する際の手続きについて詳しく知りたいのですが。

A2. 東京開業ワンストップセンターでは、行政手続きに精通している職員又は専門家がFace to Faceで法人設立や事業開始時に必要な定款認証、登記、税務、年金・社会保険、入国管理等の各種手続きにスピーディーに対応します。

また、同じフロアにあるビジネスコンシェルジュ東京では、英語の堪能なスタッフが法律や税の専門家紹介や、オフィス探し等の相談に応じます。

Q3. 東京でのビジネス展開にあたり、適切なビジネスパートナーを御紹介いただけますか。

A3. 東京都では、アジアヘッドクォーター特区内に業務統括拠点又は研究開発拠点を設立する外国企業等に対し、無償経営コンサルティングサービスを提供しています。このサービスの一環として、ビジネスマッチングを実施しています。数ある候補先の中から、外国企業の希望に叶うビジネスパートナーを探し出し、担当者との面会までセットします。

Q4. アジアヘッドクォーター特区拠点設立補助金の申請をしたいのですが、どのようにすればよいですか。

A4. 拠点の設立等の計画確定前に、まず、東京都に御連絡ください。拠点での事業計画等についての事前相談が必要です。その後、拠点を設立し、補助金の申請を行うことになります。なお、拠点の設立と補助金の申請は同一年度内に行う必要があります。（※補助対象となる法人については、いくつかの要件があります。詳しくは特区ウェブサイトをご覧ください。）

〈担当部署・連絡先〉

東京都 政策企画局 調整部（国家戦略特区推進担当）

Email ml-office-ahq@section.metro.tokyo.jp

ウェブサイト http://www.seisakukikaku.metro.tokyo.jp/invest_tokyo/japanese/



東京都

Invest Tokyo

Destination: Success

登録番号：(28)1



ビジネスを成功に導く都市、東京

日本の首都・東京は、人口1,350万人を擁する世界有数の大都市で、都内総生産は、メキシコや韓国の国内総生産に匹敵する11,687億米ドル（2011年度）にのぼります。都内には資本金10億円以上の大企業約2,750社（日本全体の約半数）が集積し、Fortune Global 500 掲載企業の本社数では世界トップクラスを誇っています。

巨大な市場と高い品質の追及

東京圏（東京及び周辺3県）は、ニューヨークやロンドン等の世界の主要都市圏をはるかに凌ぐ、人口約3,700万人の巨大経済圏です。国連の調査によれば、2030年に至っても東京のこうした地位は依然としてゆるぎないことが予測されています。東京に進出する企業は現在及び将来にわたり、こうした世界の巨大市場を舞台にビジネスを展開できます。また、日本の消費者は商品やサービスの質に対する要求水準が高く、高い購買意欲を持っています。東京で成功を収めた商品やサービスは世界市場でも高い評価を得られることが期待できます。



ビジネスパートナー、高度人材の宝庫

東京は、企業や大学、研究機関が多数集積し、潜在的なビジネスパートナーや高度人材の宝庫です。世界に誇る先進的な技術を持った中小企業も数多くあります。東京のビジネスパートナーとともにイノベーションを創造し、さらに他のアジア地域へ、そして世界各地へとビジネスを拡大する一東京はそうしたビジネスプランを可能にします。

快適なビジネス環境

日本社会は自由と公正を重んじています。これらは、皆様がビジネスを継続して展開していく上で、何ものにも代え難いメリットを提供するでしょう。知的財産権保護の堅固さではアジアトップクラスを誇り、安心してビジネスを展開できます。さらに、東京は高い交通利便性を誇っています。東京の特区内にオフィスを構えれば、時間のロス無く効率的にビジネスを進められます。国際便がさらに充実した羽田空港は都心から電車で約30分、成田空港は都心から電車で約1時間でアクセスでき、グローバル本社との行き来も便利です。

出典:東京都の統計ウェブサイト、内閣府 県経済計算(2011年暦年計数)、東京都「グラフィック東京の産業と雇用就業2015」、Fortune Global 500(2015)、国連経済社会局“World Urbanization Prospects: The 2014 Revision”

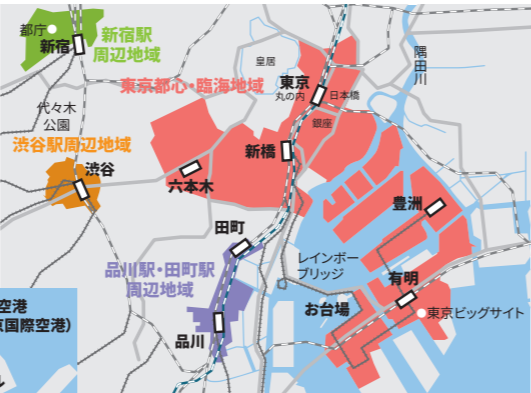
東京の特区

東京圏国家戦略特区

国家戦略特区は、規制改革を総合的かつ集中的に推進し、産業の国際競争力の強化、国際的な経済活動の拠点形成の促進を図る制度です。東京都全域が、神奈川県全域、千葉県千葉市及び成田市と併せて東京圏として国から指定されています。

アジアヘッドクォーター特区

国際戦略総合特別区域の一つとして平成23年に国の指定を受けました。アジア地域の業務統括拠点や研究開発拠点のより一層の集積を目指し、東京の中心部に設けた5つのエリアに平成28年度末までにアジア地域の業務統括拠点・研究開発拠点を設置する外国企業50社を含む外国企業500社以上を誘致するプロジェクトを進めています。



東京進出の主なメリット

国家戦略 東京開業ワンストップセンター

行政手続に精通している職員又は専門家がFace to Faceで法人設立及び事業開始時に必要な定款認証、登記、税務、年金・社会保険、入国管理等の各種手続にスピーディーに対応します。また、企業の皆様の要望に応じ、多言語による通訳や翻訳サービスを提供します。

東京全域 ビジネスコンシェルジュ東京

日本の商習慣等ビジネス全般にわたる相談や、法人設立から販路開拓までに必要となる諸手続の支援等、英語の堪能なスタッフが一貫して対応し、東京でのビジネス展開をサポートします。また、ビジネスコンシェルジュ東京では、外国企業の従業員やその家族に対し、不動産情報、買い物、医療、教育など生活全般に係る情報も多言語で提供しています。都内2箇所（丸の内、赤坂）に窓口を設置しています。

国家戦略 東京圏雇用労働相談センター

海外からの進出企業や新規開業直後の企業などが、日本の雇用ルールを的確に理解し、円滑に事業展開できるよう、弁護士又は社会保険労務士等が雇用や労働に関する問合せや相談に応じます。

※港区赤坂の独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)本部7階にお越しいただくと、上記の3つの施設のサービスが1箇所です。

AHQ 国家戦略 税制優遇

● アジアヘッドクォーター特区

特区内に新規に設立される日本法人が、業務統括拠点又は研究開発拠点で一定の要件を満たす場合、右記の何れかの優遇措置を受けることができます。

※右記と併せ、都税(不動産取得税、固定資産税、都市計画税)が免除

● 国家戦略特区

特区内で、専ら特定事業を営む法人（国家戦略特別区域担当大臣の指定を受けた法人）については、一定の要件を満たす場合、20%の所得控除が受けられます。

所得控除適用後の法人実効税率	現行	所得控除適用後
資本金1億円超の法人	30.86%	24.69%
資本金1億円以下の法人で超過税率が適用される場合	34.81%	27.85%

また、特区内で機械等を取得した場合、右記の何れかの優遇措置を受けることができます。
※このほか、一定の要件を満たす場合、固定資産税の特例、国家戦略民間都市再生事業に対する特例を受けることができます。

国家戦略 外国人創業人材の受入れに係る 出入国管理及び難民認定法(入管法)の特例

海外からの資金や優れた人材・技術等の経営資源の導入促進を図るため、特区内で創業を志す外国人が都の創業活動確認を受けた場合、入管法上の在留資格である「経営・管理」が6か月間認められます。

国家戦略 東京圏国家戦略特区内で受けられるメリット

AHQ アジアヘッドクォーター特区内で受けられるメリット

AHQ 無償経営コンサルティングサービス

アジアヘッドクォーター特区内に新たに業務統括拠点又は研究開発拠点等を設置する外国企業に対し、成長戦略策定支援、市場調査分析支援、ビジネスパートナー発掘支援等企業ニーズに合わせた様々なコンサルティングサービスを無償で提供します。

AHQ 人材採用経費等に関する補助金

特区内に新たに拠点を設ける外国企業は、人材採用経費等拠点を設ける際に要した経費の1/2（但し、500万円を上限とする）の助成が受けられます。

AHQ 賃料半額オフィスの紹介

東京での事業展開を目指す、あるいは事業を展開している外国企業や外国人起業家の方にアジアヘッドクォーター特区内でオフィス賃料が最大1年間半額となる物件を紹介いたします。
※本サービスは、民間事業者の協力により実施するもので、特区内の指定物件が対象となります。

1. 投資税額控除

建物等：取得価額の6%
機械等：取得価額の12%）それぞれ控除

2. 特別償却

建物等：取得価額の20%
機械等：取得価額の40%）それぞれ控除

1. 投資税額控除

建物等：取得価額の8%
機械等：取得価額の15%）それぞれ控除

2. 特別償却

建物等：取得価額の25%
機械等：取得価額の50%）それぞれ控除

その他のメリット

- 低利融資制度 国家戦略 AHQ
- 入国審査の迅速化、提出書類の簡素化、在留資格取得要件の緩和等 AHQ
- 特許審査の迅速化、特許料の軽減 東京全域
- 投資手続短縮、資金調達支援 東京全域